

# 入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

平成29年7月27日

東広島市長 藏田 義雄

## 1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	不法投棄廃棄物収集運搬車
(2) 物品・委託役務管理番号	18290018
(3) 物品委託役務内容	不法投棄廃棄物収集運搬車1台の製作
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日から平成30年3月30日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	廃棄物対策課
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	製作物供給契約約款
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	買入れ・製作
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	平成29年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

## 3 その他の入札条件

なし

#### 4 日程等

手 続 き 等	期 間・期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	平成29年7月27日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	平成29年7月27日～ 平成29年8月18日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	平成29年7月27日～ 平成29年8月3日 （午前8時30分～午後5時15分）	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 生活環境部 廃棄物対策課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館1階） 電話番号 082-420-0926 /ファックス番号 082-426-3115 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	平成29年8月8日～ 平成29年8月18日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	平成29年8月16日～ 平成29年8月17日 （午前8時30分～午後5時15分）	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	平成29年8月18日 午前9時00分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

#### 5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

##### (1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

#### 6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファックス番号 082-431-0077

不法投棄廃棄物収集運搬車  
(2 t 深ダンプ) 仕様書

2017年(平成29年度)

東広島市

# 不法投棄廃棄物収集運搬車（2 t 深ダンプ）仕様書

## 第1 総則

- 1 この仕様書は、東広島市（以下「市」という。）が平成29年度に発注する不法投棄廃棄物収集運搬車（以下「収集運搬車」という。）の製作に必要な仕様について定める。
- 2 収集運搬車は、この仕様書及び製作承認図等（契約後受注者にて製作すること）によるほか、道路交通法等関係法規に適合するものとする。
- 3 受注者は、詳細について市担当者との打ち合わせを行い、契約を締結した日から45日以内に、第2提出書類関係の1で定める書類を提出し、承認を得た後に製作に着手すること。また、変更がある場合も同様とする。
- 4 受注者は、この仕様書を十分認知のうえ契約するものとし、製作中に疑義が生じたときには、市担当者に連絡し、その指示又は承認を受けること。
- 5 受注者は、製作全般にわたり、厳重な検査を実施すること。
- 6 受注者は、設計・製作・材料・部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。
- 7 受注者は、収集運搬車納入後においても、本車両に係る市担当者からの修理等の要請に、直ちに対処するものとする。
- 8 収集運搬車の保証期間は、納入後1年間とする。ただし、保証期間経過後においても、設計不良、工作不良又は材質不良に起因する故障が生じた場合には、市の指示により、受注者において無償で修理又は取り替え等その他の必要な補償を行うこと。

## 第2 提出書類関係

- 1 受注者は製作前に、次の書類を各3部提出すること。
  - (1) 製作工程表
  - (2) 製作承認図
  - (3) 標準取付品及び付属品一覧表
- 2 受注者は、納入時に次の書類を各2部提出すること。
  - (1) 車両取扱説明書
  - (2) 納品明細書
  - (3) 自動車検査証（写し）

## 第3 購入数量 1台

## 第4 車両仕様

- 1 一般仕様
  - (1) 使用状況 新車
  - (2) 車種名 マツダ タイタン（OEMによる同等品を含む）

(3) 車両型式	TKG-LKS85AN
(4) 車種・機種コード	6Z4
(5) グレード	デラックス（後述の「2 主要装備」「3 付属装備」を装備すること）
(6) 最大積載量	2トン
(7) 全長・全幅・全高	4690・1695・1985～1990（mm）
(8) 駆動方式	4WD
(9) シフト	5速MT
(10) 使用燃料	軽油
(11) 排気量	2.999L
(12) 乗車定員	3人
(13) キャビンタイプ	標準キャビン
(14) ダンプ種別	標準ダンプ
(15) 荷台形状	フルワイドロー
(16) 荷台固定柱	前後無
(17) 塗装色	アークホワイト
(18) 安全装置	エアバッグ、4輪アンチロック・ブレーキ・システム ※関係法規を遵守すること

## 2 主要装備

標準装備、オプションを問わず純正品とすること。

(1) SRS エアバックシステム（運転席&助手席）	一式
(2) 左折&バック音声警報	一式
(3) マルチリフレクターハロゲンヘッドランプ	一式
(4) フロントグリル（ボディカラー同色）	一式
(5) フロントバンパー（ボディカラー同色）	一式
(6) 可倒式チェンジレバー（MT車）	一式
(7) ハンガーフック	一式
(8) サンバイザー（運転席／助手席）	一式
(9) ビニールシート	一式
(10) キーレスエントリー（集中ドアロック）	一式

## 3 付属装備

標準装備、オプションを問わず純正品とすること。

(1) エアコン	純正品
(2) ラジオ	純正AM／FMラジオ
(3) フロアマット	一式
(4) ドアバイザー	乗車ドア上部両面
(5) ルーフラック	一式
(6) 泥除け	一式

- (7) ナンバープレートホルダー 一式
- (8) 標準工具 一式
- (9) 冬用タイヤ ホイル付スタッドレスタイヤ 6本  
タイヤインチ 205/75R16

※ホイルは鉄製

## 第5 架装 別図参照

### 1 荷箱

- (1) 寸法
  - 長さ：内寸 2,950～3,050mm
  - 幅：内寸 1,480～1,580mm
  - 深さ：内寸 950～1,050mm
  
- (2) 床面地上高 880～890mm
  
- (2) 形状 角底一方開
  
- (3) 後方確認用スリット 取付位置：前面
  - 全寸法：本体の後方確認用窓に合わせる
  - スリット幅、スリット本数：問わない
  
- (4) テールゲート 取付位置：荷箱後方
  - 形状：2枚観音開き式 上半分エキスパンド（金網）
  
- (5) 板厚・材質
 

デッキ	t 3.2	普通鋼板
サイドゲート	t 2.3	普通鋼板
テールゲート	t 2.3	普通鋼板
前壁	t 2.3	普通鋼板
  
- (6) 円筒 取付位置：荷箱内側前方へ1箇所
  - 長さ：800mm 以上
  - 直径：100φ
  
- (7) ステップ 取付位置：右側前後2箇所、左側の前後2箇所、後側1箇所  
計5箇所
  
- (8) ロープフック 材質：鉄製
 

取付位置：荷台側面	中横骨	片側5箇所
前壁	中横骨	2箇所
テールゲート	中横骨	4箇所

- (9) 車載消火器                    数量：1本  
 規格：自動車用10型  
           薬剤3.5kg  
           リサイクルシール付  
           平成29年度製造  
 設置：消火器取付ステーをシャーシ本体に取り付けること。  
           ※ステーの取付位置は、架装下部に収まり、他の装備に影響  
           の無い位置とする。  
           ※取り付け器具などは落下防止を留意した構造とすること。
- (9) タイヤ灯                      取付位置：左右各1箇所
- (10) 塗装色                        本体：キャビン同色  
           防錆など：キャビン同等
- (11) 補強等                        最大積載量に耐えうる強度となるよう、必要に応じ補強すること。  
           取付品、付属品の取付等については、十分な補強を施すこと。
- (12) 記入文字
- |   |      |             |
|---|------|-------------|
| ア | 文字   | 東広島市        |
| イ | 書体   | 丸ゴシック体      |
| ウ | 文字色  | 黒色          |
| エ | 大きさ  | 縦80mm×横80mm |
| オ | 書き方  | 左書き（左から右）   |
| カ | 記入位置 | キャビン左右ドア    |

## 第6 検査

- 1 受注者は、製作工程表に基づき、文書及び写真等で本市担当者に報告を行い、次の確認・検査を受けることとする。
- (1) 中間検査（現地調査）
- |   |                     |
|---|---------------------|
| ア | 製作工程表に基づく進行状況       |
| イ | 製作承認図及び協議決定事項に基づく事項 |
| ウ | ボデー（荷台）架装等の仕上げ状況    |
- なお、中間確認における指摘事項及び未施工部分については、随時、本市担当者に文書及び写真等で報告することとし、本市担当者において現地調査が必要と判断した場合は、現地において検査を受けることとする。
- (2) 完成検査
- |   |                   |
|---|-------------------|
| ア | 一般仕様・付属装備・記入文字の検査 |
|---|-------------------|

## イ 架装状況の検査

2 検査の日程等については、発注者及び受注者との協議のうえ決定するものとする。

## 第7 登録及び廃車手続き

1 車両登録は、市が行う完成検査後、受注者が行うものとし、登録に関する一切の経費は受注者が負担する。ただし、車両登録に関する登録手数料（印紙代）、自動車取得税、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険の費用及び自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金は、受注者が立て替え払いし、完成検査終了後に別途市又は使用者がこれを受注者に支払うものとする。

2 車検証記載事項については、次のとおりとする。

- (1) 所有者氏名 東広島市
- (2) 所有者住所 東広島市西条栄町8番29号
- (3) 使用者氏名 公益社団法人 東広島市シルバー人材センター
- (4) 使用者住所 東広島市西条栄町9番18号

3 不用車両1台（2tダンプ）を廃棄処分すること。

- (1) 不用車両の廃棄手続きは、受注者が行うものとし、廃車に関する一切の経費は受注者が負担する。ただし、不用車両の廃車登録手数料（印紙代）及び廃棄処分に係る費用（リサイクル費用）は、受注者が立て替え払いし、別途市がこれを受注者に支払うものとする。
- (2) 永久抹消登録完了後は、速やかに当該抹消登録証明証の原本を東広島市生活環境部廃棄物対策課へ提出すること。
- (3) 旧車両の車体に表示してある名称等を消去し、引渡し後において発注者に一切迷惑をおよぼすことのないように処理すること。名称等の消去後は、当該箇所を写真撮影のうえ、東広島市生活環境部廃棄物対策課へ提出すること。
- (4) 不用車両の引き渡しは、原則として新車両納入日とするが、詳細は、東広島市生活環境部廃棄物対策課と協議すること。

4 その他

- (1) 車両登録に関する登録手数料（印紙代）、自動車取得税、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険の費用及び自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金は、入札価格に含めない。
- (2) 不用車両の廃車登録手数料（印紙代）及び廃棄処分に係る費用（リサイクル費用）は、入札価格に含めない。

## 第8 納入場所

廃棄物対策課

## 第9 納入期限



平成30年3月30日(金)

第10 問い合わせ先(発注担当課)

東広島市生活環境部廃棄物対策課

TEL: 082-420-0926 FAX: 082-426-3115

E-Mail: hgh200926@city.higashihiroshima.lg.jp

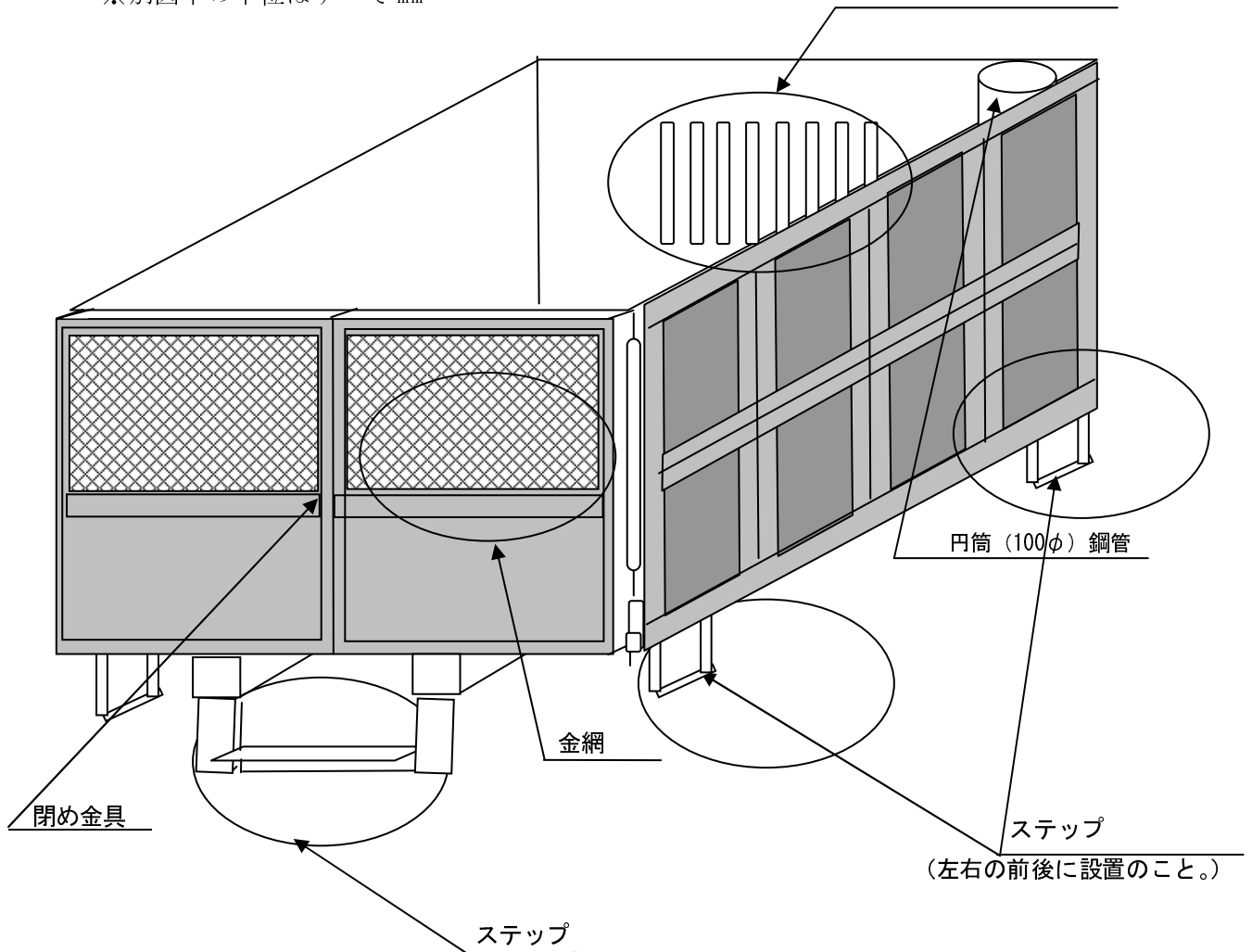
# 別 図

## 1 架装箇所

※別図中の単位はすべて mm

後方確認用スリット 全寸法:本体の後方確認用窓に合わせること

スリット幅、スリット本数:問わない



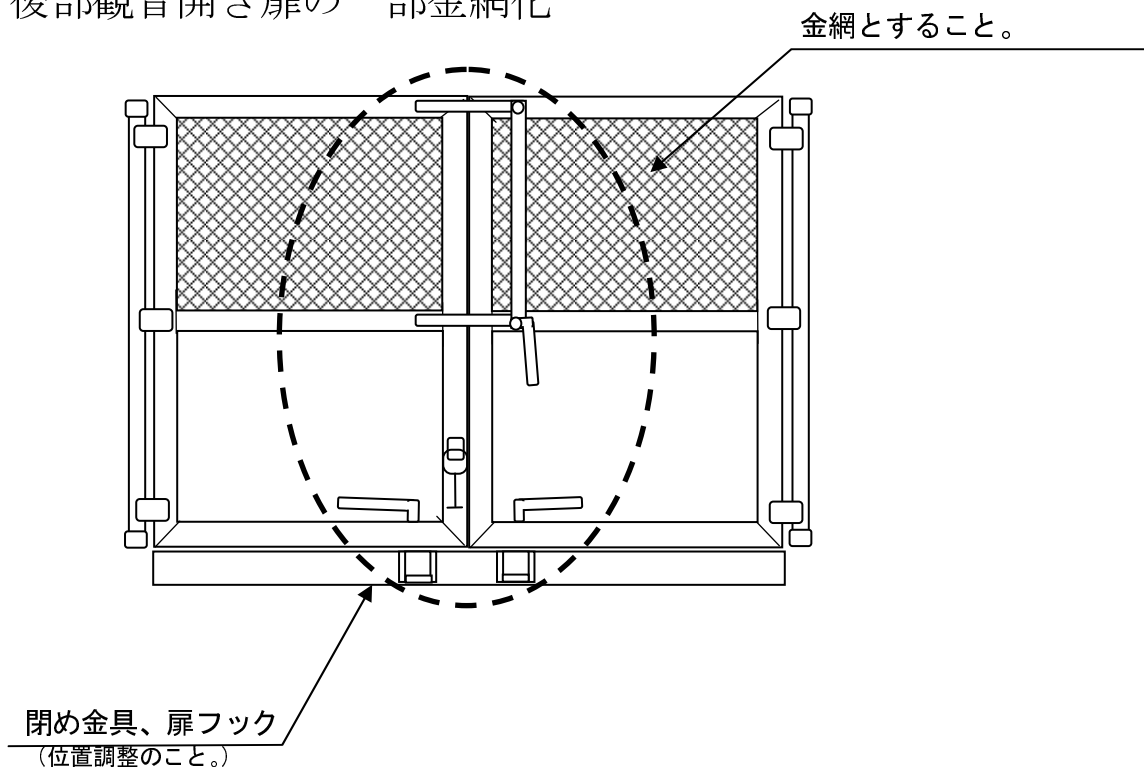
(参考写真)



## 2 架装部位 設計図面

### (1) 架装部 後側

#### ア 後部観音開き扉の一部金網化



#### イ 金網の規格

JIS G3351 規格エキスパンドメタル

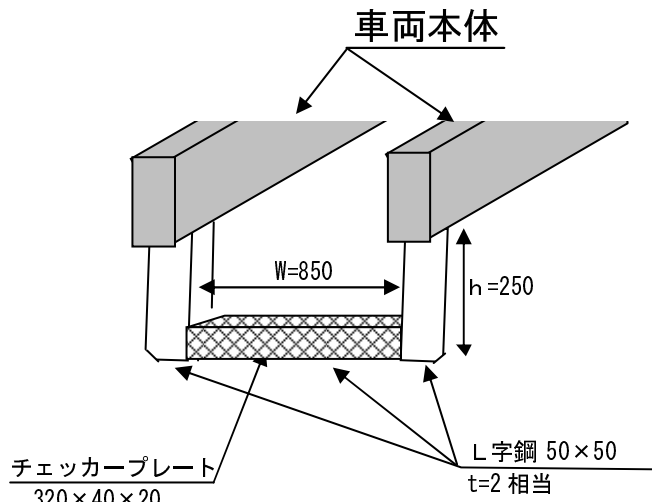
種類	品番	メッシュ寸法 (mm)		T	W
		SW	LW	板厚	刻巾
X S	4 2	22	50.8	2.3	2.5

(参考写真)



## (2) 左右及び後部へのステップ取り付け

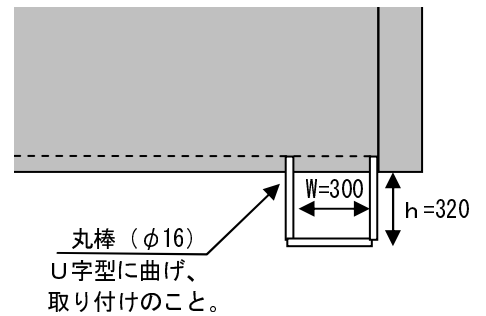
ステップ（後側）



(参考写真)



ステップ（左右両側）



(参考写真)



## (3) 消火器取り付けステーの取り付け

※ 架装下部に収まり、他の装備に影響の無い位置へ取付けのこと。

